

(様式②-1) 平成28年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 総務局 管理課 ]

事業名	2款 3項 1目
新市庁舎整備事業	

特記事項	
中期計画-戦略	○
中期計画-基本政策	○
新規・拡充	

戦略番号	3
戦略番号	

基本政策 施策番号	25
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	負担金		市債	一般財源
28年度	1,655,500			214,200		643,000	798,300
補助事業							0
単独事業		補助率	%				0
27年度	130,000						130,000
増△減	1,525,500	0	0	214,200	0	643,000	668,300

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	20,000	20,000	97,000
	市債+一般財源	20,000	20,000	97,000
決算	事業費	8,873	5,057	104,052
	市債+一般財源	8,873	5,057	104,052

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	9,608,560	28,021,771
	市債+一般財源	9,608,560	28,021,771

方針に関する決裁 種別( )  
 有 (位置条例一部改正議案可決)

【事業の概要及び28年度実施内容】

現庁舎については、築50年以上が経過していることによる施設・設備の老朽化、執務室の不足と機能の分散化による市民サービスの低下、民間ビル賃借料の発生及び業務効率の低下などの課題を抱えています。これらの課題を解決し地区の活性化につなげるためにも、早期の新市庁舎の整備が必要です。平成28年度は、26年度に整理した設計要件（発注資料等）やこれまでの検討を踏まえ、建物の設計作業を進めます。あわせて整備予定地の地中埋設物解体撤去工事及び埋蔵文化財の分析・報告書作成業務を実施します。また、具体的な執務室レイアウトや低層部の商業機能に関する検討等を行います。

【実績の推移・今後見込み】

- <平成元年度～平成18年度（総務局）>
  - 平成元年度に市庁舎整備基金を設置し、新市庁舎整備検討を開始した。
  - 平成3年に本市からの諮問を受け、横浜市市庁舎整備審議会において検討を進めた結果、平成7年度に「市庁舎整備審議会答申」が提出された。
- <平成19年度～平成21年度（都市整備局）>
  - 平成19年に都市整備局で新市庁舎整備構想の検討に着手し、同年12月に「新市庁舎整備構想素案」を公表した。
  - 平成20年3月に新市庁舎整備の候補地の一つである「北仲通南地区」の土地を取得した。
  - 平成20年8月に北仲通南地区及び港町地区周辺を対象とした事業手法の民間提案の募集を実施し、平成21年4月に事業手法検討委員会からの提言書を受理した。
  - 平成22年3月に新市庁舎整備の考え方を記載した「関内・関外地区活性化推進計画」を策定した。
- <平成22年度～（総務局）>
  - 平成22年度 都市整備局から総務局へ新市庁舎整備に関する業務を移管し、課長級プロジェクトによる内部検討を行った。
  - 平成23年度 新市庁舎整備基本構想の検討
  - 平成24年度 新市庁舎に関する調査特別委員会での議論を開始。新市庁舎整備基本構想を策定（平成25年3月）。北仲通南地区を整備予定地とする。
  - 平成25年度 新市庁舎整備基本計画を策定（平成26年3月）
  - 平成26年度 設計要件の整理、発注資料の作成
  - 平成27年度 設計・施工一括発注事業者の募集・選定、執務環境計画の検討や低層部機能の検討等
  - 平成28年度 基本設計、整備予定地地中埋設物解体撤去工事、埋蔵文化財分析・報告書作成業務、執務環境に関する検討等
  - 平成29年度 工事着工
  - 平成32年度 供用開始

【事業費の内訳】

	28年度	27年度	説明
工事請負費		0	28年度出来高、解体撤去その他工事
新市庁舎整備にかかる委託		128,698	28年度：CM委託費、低層部機能検討委託等 27年度：執務環境計画委託、商業床検討委託等
その他		0	MM線認可変更手続き等
附属機関委員報酬		320	
リーフレット作成		982	
合計	1,655,500	130,000	

【事業スケジュール】

～24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
基本構想策定	基本計画策定	設計要件の整理 発注資料の作成	発注手続 設計作業等	設計作業	着工	工事	工事	供用開始

※26年までは新市庁舎整備検討事業

【事業開始年度】

平成27年度

【根拠法令】

市の事務所の位置に関する条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 康博	山田 光徳	細川 周蔵

# 事業評価書

事業名		2 款 3 項 1 目 新市庁舎整備事業			所管課	総務局管理課			
事業概要 (Plan)	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 3			[施策]	25	<input type="checkbox"/> その他		
	目的 (事業開始の経緯)	法令等の名称   市の事務所の位置に関する条例							
	事業内容	現市庁舎の抱える執務室の分散化や民間ビルの賃借料負担、危機管理機能の強化などの喫緊の課題を解決するため、新市庁舎を整備します。							
事業実績 (Do)	達成指標	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標			
		新市庁舎整備の検討	新市庁舎整備基本構想策定	新市庁舎整備基本計画策定	設計要件の整理 発注資料の作成	発注手続き基本設計			
	予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度			
		予算額	20,000千円	20,000千円	97,000千円	130,000千円			
		執行額	8,873千円	5,057千円	104,052千円	—			
		差▲引	11,127千円	14,943千円	△ 7,052千円	—			
		執行率(%)	44%	25%	107%	—			
		人件費	一般職職員	2.2人	2.7人	6.7人	14.0人		
			再任用職員						
	概算人件費		19,122千円	22,613千円	58,478千円	122,192千円			
	総事業費	27,995千円	27,670千円	162,530千円	252,192千円				
	増▲減	—	▲ 326千円	134,860千円	89,662千円				
評価の視点による点検・検証 (Check)	必要性・妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 現市庁舎の抱える執務室の分散化や危機管理機能の強化などの喫緊の課題を早期に解決する必要があります。東日本大震災で一部民間ビルにおいて、業務継続に支障が出たことから、一刻も早い災害に強い市庁舎整備が求められています。							
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 新市庁舎の整備については、24、25年度の新市庁舎に関する調査特別委員会や常任委員会での議論、市民意見募集の結果を踏まえて、新市庁舎整備基本計画及び新市庁舎整備計画概要を策定し、その方向性に沿って事業を進めています。							
	効率性・類似性	<input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 現市庁舎の抱える課題の早期解決が求められています。							
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 新市庁舎整備構想(案)に対する市民意見募集(平成24年12月～平成25年1月)、横浜市公共事業評価制度に基づく市民意見募集(平成26年4月～5月)、横浜市公共事業評価制度に基づく公共事業評価委員会(学識経験者により構成:平成26年6月)、ヨコハマアンケート(平成26年8月)、横浜市市庁舎移転新築工事技術提案等評価委員会(附属機関:27年4月)などを実施。							
	自己評価	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 新市庁舎整備検討は、平成元年の市庁舎整備基金設置以来、その時々に応じた整備内容の検討を行ってきました。22年度からは総務局で検討を行い、24年、25年に設置された特別委員会や常任委員会での議論の内容、市民の皆様や職員からの意見なども踏まえ、利便性の向上、環境負荷低減、危機管理機能の強化などに向けた具体的な検討を進め、26年3月に新市庁舎整備基本計画を策定し、26年度には、市の事務所の位置を「中区港町1丁目1番地」から「中区本町6丁目50番地の10」に改める条例改正案が可決されました。今後は、基本計画及び新市庁舎整備計画概要の方向性に沿って着実に事業を進めていきます。							
今後の方向性 (現状の課題と)	様々な危機への対応を想定した高い耐震性と安全性の確保、将来においても有効な環境技術の導入、地方分権や権限移譲に伴う将来の組織の拡大・縮小にも対応できるフレキシブルな執務スペースの整備を図るとともに建設コストや維持管理コストの削減に努め、社会・経済状況の様々な変化に柔軟に対応できるよう取り組んでいきます。								

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に直接的に寄与する	エネルギーの安定供給・自立化と節電・省エネの推進	分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に寄与する	その他	分野
	理由	新市庁舎では、先進的な環境設備や機能を導入することにより、温暖化対策に寄与します。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の			対象事業ではない

(様式②-1) 平成28年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 総務局 管理課 ]

事業名
2款 3項 1目
市庁舎整備基金積立金

特記事項	
中期計画-戦略	
中期計画-基本政策	
新規拡充	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	利子収入	市債	一般財源
28年度	854	0		854		0
補助事業 単独事業		補助率	%			
27年度	853			853		0
増△減	1	0	0	1	0	0

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	845	852	852
	市債+一般財源	0	0	0
決算	事業費	262	113	193
	市債+一般財源	0	0	0

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	860	866
	市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) (無)

【事業の概要及び28年度実施内容】

市庁舎整備に必要な経費に充てるための市庁舎整備基金の運用益を一般会計に計上し、基金に積立を行っています。平成28年度も引き続き基金残高の運用利子の積立を行います。  
(参考) 平成19年度に、「新市庁舎整備にかかわって様々に活用できる土地」の取得資金に充てるため、基金135億円を処分し、一般会計(主管局：都市整備局)に繰入れを行いました。

【実績の推移・今後見込み】

	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
新規積立	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	1,000,000	0	0	0
運用収益	48,200	280,812	448,154	424,034	353,374	296,237	139,562	100,904
平均利率	2.41%	6.94%	7.08%	4.83%	3.46%	2.81%	1.29%	0.92%
年度計	2,048,200	2,280,812	2,448,154	2,424,034	1,353,374	296,237	139,562	100,904
年度末残高	2,048,200	4,329,012	6,777,166	9,201,200	10,554,574	10,850,811	10,990,373	11,091,277
	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
新規積立	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000	0	0
運用収益	89,625	83,253	45,099	40,835	39,929	14,985	18,920	26,727
平均利率	0.81%	0.74%	0.40%	0.36%	0.32%	0.11%	0.14%	0.20%
年度計	89,625	83,253	45,099	40,835	1,039,929	1,014,985	18,920	26,727
年度末残高	11,180,902	11,264,155	11,309,254	11,350,089	12,390,018	13,405,003	13,423,923	13,450,650
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
新規積立・取崩	0	0	△ 13,500,000	0	0	0	0	0
運用収益	26,853	47,559	92,136	2,270	573	252	337	262
平均利率	0.20%	0.35%	0.68%	1.94%	0.48%	0.21%	0.28%	0.22%
年度計	26,853	47,559	△ 13,407,864	2,270	573	252	337	262
年度末残高	13,477,503	13,525,062	117,198	119,468	120,041	120,294	120,631	120,893
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
新規積立・取崩	0	0	0	0	0	0		
運用収益	113	193	853	854	860	866		
平均利率	0.09%	0.16%	0.70%	0.70%	0.70%	0.70%		
年度計	113	193	853	854	860	866		
年度末残高	121,006	121,199	122,052	122,906	123,766	124,632		

【事業費の内訳】

	28年度	27年度	差引	説明
市庁舎整備基金積立金	854	853	1	前年度積立による運用額の増
合計	854	853	1	

【事業スケジュール】

会計管理者に運用を依頼しており、その運用期間に従い基金へ積み立てを行います。

【事業開始年度】

平成元年度

【根拠法令】

横浜州市庁舎整備基金条例  
地方自治法第241条

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 康博	山田 光徳	細川 周蔵

## 事業評価書

<b>事業名</b>	2 款 3 項 1 目 <b>市庁舎整備基金積立金</b>	<b>所管課</b>	総務局管理課				
<b>事業概要 (Plan)</b>	<b>実施根拠</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱   中期計画〔戦略〕 <input type="checkbox"/> [施策] <input type="checkbox"/> その他 法令等の名称 地方自治法第241条、横浜州市庁舎整備基金条例					
	<b>目的 (事業開始の経緯)</b>	横浜市の市庁舎整備に必要な経費に充てるため、横浜州市庁舎整備基金を平成元年に設置。					
	<b>事業内容</b>	平成元年から、市庁舎整備に必要な経費に充てるため基金積み立てを行っており、現在は、基金残高の運用利子の積み立てを行っています。					
<b>事業実績 (Do)</b>	<b>達成指標</b>	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標	
		運用実績(千円)	262	113	193	853	
	<b>予算額・執行額、事業費の推移</b>		24年度	25年度	26年度	27年度	
		予算額	845千円	852千円	852千円	853千円	
		執行額	262千円	113千円	193千円	—	
		差▲引	583千円	739千円	659千円	—	
		執行率(%)	31%	13%	23%	—	
		人件費	一般職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
			再任用職員				
概算人件費	869千円		838千円	873千円	873千円		
	総事業費	1,131千円	951千円	1,066千円	1,726千円		
	増▲減	—	▲ 181千円	115千円	660千円		
<b>評価の視点による点検・検証 (Check)</b>	<b>必要性・妥当性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 新市庁舎整備に必要な経費として充てることで、事業費の一部を賄うことができます。					
	<b>有効性</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 毎年度、運用益を積み立てている。					
	<b>効率性・類似性</b>	<input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 横浜州市庁舎整備基金条例に基づき、最も確実かつ有利な方法で運用を行っています。					
	<b>市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況</b>	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
<b>自己評価 (Action・今後の取組)</b>	<b>自己評価</b>	平成19年度に基金135億円を処分し、残高は約1億2,200万円となっている。引き続き基金を運用し、利子の積み立てを行う必要がある。					
	<b>今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)</b>	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 新市庁舎整備の動向を踏まえ、今後の検討を行っていく必要があります。					

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価			
<b>事業の分類</b>	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください 分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	【適応策】の分類を選択してください 分野
	理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。	
<b>実行計画との関連</b>	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		